

弟子屈町社会福祉協議会だより

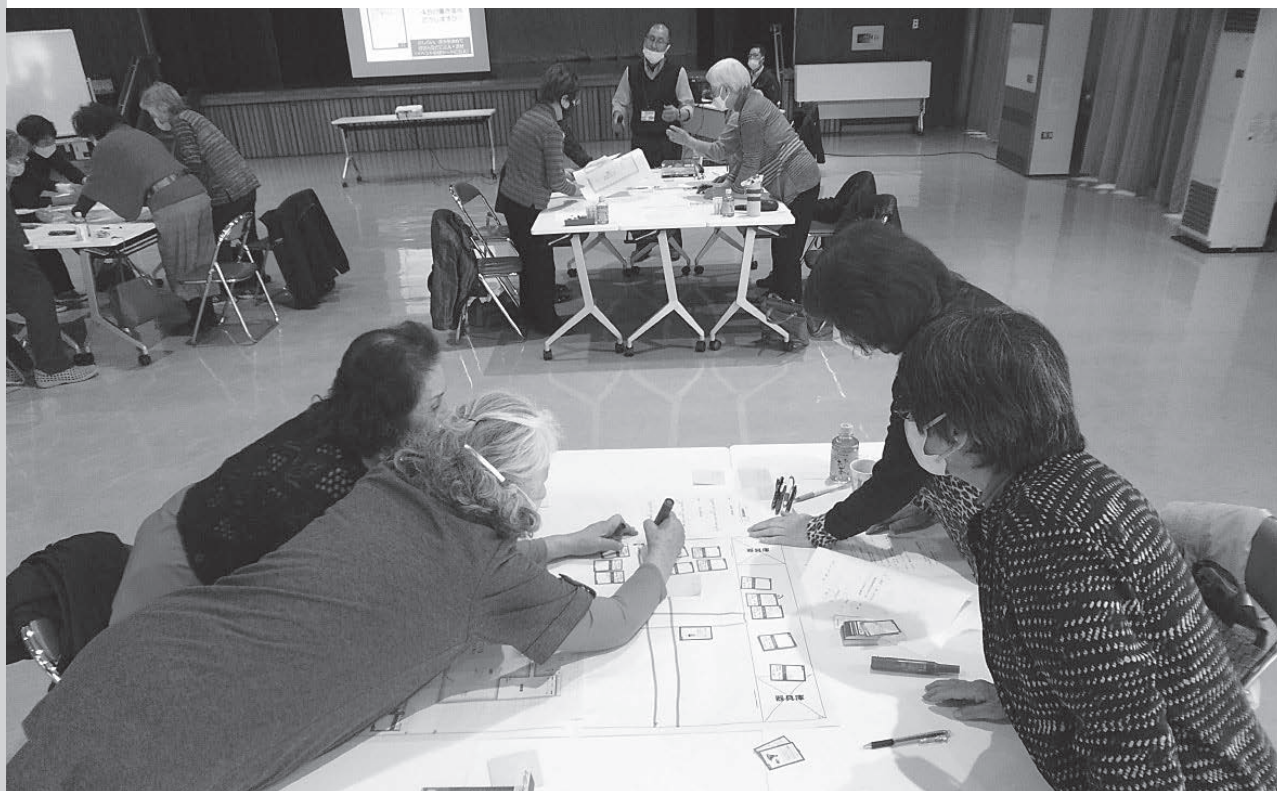
令和5年5月1日発行 No.262

摩周のふくし

発行／社会福祉法人
弟子屈町社会福祉協議会

弟子屈町中央2丁目10番25号 社会老人福祉センター内
TEL 015-482-1054 / FAX 015-482-1236

✧ ボランティアの集い開催 ✧



令和5年3月22日(水)に令和4年度ボランティアの集いが弟子屈町社会老人福祉センターで開催され、16名の方が参加しました。

今回は弟子屈町役場防災情報係の鏡信雄氏の協力で、避難所運営ゲーム「HUG」を学習しました。積雪のある冬に北海道を震源とする内陸直下型巨大地震が発生した想定で、避難場所は小学校校舎と体育館での開設です。ライフラインが遮断されている中、続々と避難して来る人達を、どこの場所に振り分けるか、設置器具をどこに置くのかなど状況を考えて適切に運営していくにはどうしたらいいかを、皆で話し合っていました。

災害の発生に備えて、日頃から訓練を積み重ねていくことが大切だと改めて感じました。

✧ INDEX ✧

ボランティアの集い開催 表紙
事業計画 P 2～3
資金収支予算 P 4
予算内訳 P 5

収集ボランティア報告 P 6
ボランティアセンターだより P 7
車いすの無料貸出し ほか P 8



基本方針（要約）

長く続いた新型コロナウイルス感染症もやっと出口が見えてまいりましたが、対面での交流減少、失業・休業の増加などでの生活困窮者や高齢者、障がい者、ひとり親世帯等の孤立など社会生活への影響、さらには地域の福祉を支える自治会活動やボランティア活動の制限により、地域の「つながり」の希薄さが大きな問題ともなりました。

また人口減少や核家族化とともに、「超高齢社会」を迎え、これまでの制度や体制では対応しきれない問題が生じてきています。また、介護・医療や地域産業を支える働き手や地域福祉活動を支える担い手の後任不足も顕著となっています。本町では、このような複雑化、多様化した支援ニーズに対応するため包括的な取組みが進められていますが、本社協としても地域住民をはじめ関係団体の皆様と共に「支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進してまいります。

基本計画 1 みんなが安心して生活できる地域づくり

在宅福祉サービス事業の実施

●入浴サービス事業

家庭での入浴の困難な寝たきり老人等に対して、特養摩周や弟子屈町デイサービスセンターの特殊浴槽を利用し入浴サービスを実施します。

●移送サービス事業

おおむね65歳以上の身体機能が低下している者で、家族等の送迎援助が得られない事情を抱えているとともに、公共交通機関を利用し通院、入退院などが困難な者に対し、移送サービスを行います。

●訪問サービス事業

安否確認が必要と思われる一人暮らしの70歳以上の町民に、ヤクルト販売員が乳酸菌飲料を持参して、安否確認等を行います。

●老人世帯等除雪援助事業

自宅前の通路を自力で除雪することが困難な、おおむね70歳以上の高齢者世帯及び重度心身の障がい者世帯に対し除雪援助を行い、避難通路を確保します。

●給食サービス事業

おおむね65歳以上の高齢者世帯等で調理が困難な者や栄養改善が必要な者に定期的に給食を届け、食事の確保と安否の確認を行います。

●雪下ろし費用助成事業

おおむね70歳以上の高齢者世帯または障がい者世帯が居住する家屋において、落雪等により物損や人身事故などの恐れがある場合、雪下ろし費用の一部を助成します。

●高齢者生きがい活動支援通所事業

在宅で生活する介護認定非該当の高齢者を対象に、デイサービスセンターにて食事やレクリエーション等のサービス提供を行います。

●高齢者等軽度生活援助事業

居宅で生活する介護認定非該当の高齢者に、生活援助員が居宅内の清掃などの軽易な日常生活の援助を行います。

●在宅生活安心支援事業

既存の在宅福祉サービスや制度のみでは対応しきれない高齢者や障がい者等の個別性が極めて高い支援ニーズに対し援助を行います。

福祉団体への活動支援

●関係機関・団体との連携

自治会連合会、単位自治会、社会福祉法人、高齢者及び障がい者等の福祉サービス事業所、北海道社会福祉協議会、釧路管内の社会福祉協議会等との連携を深め、各種情報の収集及び情報の共有等を図ります。

●福祉団体への支援

町との連携や共同募金配分金事業により福祉団体の活動費の一部を助成します。

●団体事務の運営

遺族会、老人クラブ連合会、共同募金委員会、ボランティア連絡協議会等の事務を担い、各団体活動の推進に努めます。

介護保険サービス及び障害福祉サービスの実施

●訪問介護及び居宅介護事業

訪問介護員が要介護者や障がい者の家庭を訪問して、身体介護や家事援助等、生活全般に渡る援助を行います。

●居宅介護支援事業

居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスや福祉サービスを適切に利用できるよう、ケアプランなどの作成・運用を通じて要介護者とサービス提供事業者や行政との連絡・調整を行います。

●デイサービス事業

弟子屈町からの指定管理を受け入浴、食事、レクリエーション等のサービスの提供を行い、在宅生活が維持できるよう支援するとともに、利用者の社会的孤独感の解消や心身機能の維持並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

子育て支援の推進

●ファミリー・サポート・センター事業の実施

弟子屈町が実施する子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を継続受託し、利用者と子どもの預かり手との交流会・講習会を開催するなど、事業の円滑な運営に努めます。

●子育て預かり手援助活動奨励金交付事業

ファミリー・サポート・センター事業における預かり手の確保を図るための募集活動と共に、預かり手の援助活動に対して援助活動奨励金を交付します。

●レスパイト事業の実施

障がいを持つ子どもを一時的に預かり、保護者に休息の時間を創出し、その時間を有効活用してもらうとともに、保護者の相互交流や研修等を行う事業を実施します。



住民交流の推進

●待合室「みちくさ」の運営支援

子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り「休息・待ち合わせ・交流等の場」として活用される待合室「みちくさ」の維持管理を行い、その運営を支援します。

●ふれあいサロン事業の推進

待合室「みちくさ」や自治会との連携により、自宅に閉じこもりがちな高齢者などの交流や意見交換を行う「ふれあい・つながりの場」を提供します。

●布絵ハガキの送付支援

布絵サークルとの連携により会員が作成した季節ごとの「布絵ハガキ」を、町内在住のひとり暮らしの高齢者宅に郵送し、孤立感の解消を図ります。

●行事用テントの貸し出し及び管理

町内の団体が行事等で使用するテントを無償で貸し出し、地域の交流を支援します。

基本計画 2 その人らしい生活を支える地域づくり

自立に向けた相談体制の充実

●心配ごと相談事業

長期化する新型コロナの影響により生活に不安を抱えている方からの相談や、日常生活での複合化・多様化する支援ニーズに対して、包括的で継続的な相談体制の充実に取り組みます。

●生活福祉資金の相談対応

他の貸付制度が利用できない高齢者世帯や障がい者世帯、低所得者世帯に対して、北海道社会福祉協議会や民生委員との連携を図りながら貸付制度の相談や受付を行うとともに、貸付後までの自立に向けた支援に取り組みます。

●生活困窮者等に対する安心サポート事業の実施

道社協実施のもと、生活困窮者へ食料や生活必需品等の現物給付を行い、他制度で対応しきれない支援に取り組みます。

●自立相談支援機関等との連携

弟子屈町や釧路管内生活相談支援センター（くらしごと）、道社協との連携を深め、相談業務の充実を図ります。

●愛情銀行事業の実施

火災による全焼家庭へ見舞金を贈るなど臨時的な救済援助を実施します。

基本計画 3 地域福祉推進の担い手づくり

ボランティア活動の支援

●ボランティアセンター運営事業の実施

住民に広くボランティア活動についての関心と理解を深めていただくために、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの登録や斡旋、研修会などを行います。

●有償ボランティアの実施

持続的なボランティア活動推進のため、在宅福祉協力員などの有償ボランティアを確保するとともに、在宅生活において公的サービスでは補いきれない困りごとに対応する有償サポーター活動事業（地域助け合い活動）を会員登録制により実施します。

●リングブル等の収集活動事業への支援

リングブル、使用済み切手、キャップ、書き損じハガキなどの収集活動への支援を行います。

基本計画 4 災害時に支援できる体制づくり

災害ボランティアセンターの運営体制づくり

●災害ボランティアセンターの運営体制づくり

大規模な災害の発生に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する訓練・研修等について、弟子屈町と共に取り組みます。また、町防災会議や道災害ボランティアセンターとの連携を図るとともに、職員の資質向上に努めます。

災害ボランティア活動への支援

●災害ボランティア活動への支援

道社協との連携により災害ボランティアの活動内容や心構え、参加方法等に関する情報提供に努め、被災地に貢献できる災害ボランティア活動を支援します。

基本計画 5 地域福祉を支えるための、活力ある社協づくり

社協事業の住民理解の推進

●町民への情報提供

広報誌の発行及びホームページの適正管理を図り、町民や福祉関係者などへ社協活動に関する情報を提供します。

●ボランティア活動の紹介・担い手確保

ボランティア団体や在宅福祉協力員の活動を広く紹介するとともに、ボランティア活動の意識の向上と啓発を図り担い手の確保に取り組みます。また、SNSなどで先行事例の収集に努めます。

地域福祉実践計画の適正運用

●計画の進行管理・評価

計画の内容、効果や影響について定期的な評価・点検を行い、目的やニーズが変化した場合には見直しを図り、実態に即した計画を目指します。

●弟子屈町との連携と協働

第6次弟子屈町総合計画及び町の福祉関係計画等との整合性を図り、連携・協働のもと地域福祉の向上を図ります。

地域福祉権利擁護事業の実施

●日常生活自立支援事業の実施

高齢や障がいにより日常生活の判断能力に不安がある在宅の方に対して、福祉サービスの利用相談や生活支援計画に基づく生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いを行います。

●法人後見（成年後見）事業の実施

認知症による判断能力低下や知的障がい等で財産を適切に管理できなくなった方に対して、社協（法人）が後見人、保佐人もしくは補助人になり、財産管理や身上保護を行います。

●市民後見人フォローアップ事業の実施

認知症等により判断能力が不十分な町民の権利を守り、住み慣れた地域で安心・安全な生活を送ることができるよう支援する成年後見支援員のフォローアップ研修を行います。



ボランティア意識の啓発

●中・高校生ワークキャンプ事業の実施

夏休み期間中を中心に、町内の福祉施設での体験学習や講座を通じ、中・高校生のボランティア活動への理解と、地域における福祉教育の振興を図ります。

●福祉教育推進事業の実施

学校等のボランティア活動の情報交換や交流を図るため「学校ボランティア連絡協議会」を開催します。

●児童・生徒のボランティア活動支援事業の実施

町内の小・中学校、高等学校を対象に、ボランティア活動の自主性、連帯性などの精神を培うため、協力校を指定し福祉に関する体験学習や交流等の活動を支援します。

災害時における福祉サービス事業の体制づくり

●災害時業務継続計画の策定

災害発生などの非常時においても、適切な対応を行い、利用者に必要な福祉サービスを継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）の策定を目指します。

●日赤奉仕団との連携強化

日赤奉仕団のボランティア活動に対して、町総合防災訓練などを通じて連携を深めます。



社協基盤の強化

●安定的な法人経営

既存事業の見直しや補助金等の有効活用を図るとともに、自主財源の確保に努めます。

●共同募金助成事業

町共同募金委員会等の助成金を町内で実施される福祉事業等に充当し、地域福祉活動を推進します。また、募金の使途や有効性等について町民の理解が得られるようPRします。

●受託事業

町との連携により社会老人福祉センター管理業務等を受託し、適正な維持管理を図るとともに、利便性の向上など安定的なサービスの提供に努めます。

●高齢者就労センターの運営強化

事業の安定的で円滑な運営を図るため、高齢者就業専門員を配置し、高齢者の経験と能力が発揮できる仕事や機会について、町との連携により確保・提供に努めます。

令和5年度 弟子屈町 社協資金収支予算書



(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要・内 訳
会 費 収 入	1,134	1,159	-25	一般会費 1□500円 賛助会費 1□2,000円
寄 付 金 収 入	329	329	0	
経常経費補助金収入	52,460	46,924	5,536	弟子屈町／共同募金配分金
受 託 金 収 入	30,834	27,859	2,975	町受託事業／道社協受託事業
事 業 収 入	6,242	5,855	387	給食利用者負担金 他
介護保険事業収入	92,729	86,829	5,900	訪問介護事業／居宅介護支援事業／ デイサービス事業
障害福祉サービス事業収入	2,120	2,040	80	訪問介護事業
受取利息配当金収入	6	6	0	
そ の 他 の 収 入	34	34	0	
事業活動収入計(1)	185,888	171,035	14,853	
人 件 費 支 出	107,394	100,376	7,018	
事業費支出	59,069	53,458	5,611	
事務費支出	17,488	15,482	2,006	
共同募金配分金事業費支出	583	407	176	
助 成 金 支 出	1,354	1,312	42	福祉団体運営費助成金
事業活動支出計(2)	185,888	171,035	14,853	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0	0	0	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)				
その他の活動収入計(7)				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)				
予 備 費 支 出 (10)				
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0	

本年度の予算規模は前年度より14,853,000円増額の185,888,000円となりました。在宅福祉サービス事業や介護保険事業の利用ニーズが高まっていると同時に、昨今の物価高騰の影響で事業費や事務費の予算規模も大きくなっています。厳しい財政環境の中でも、自主財源の確保や補助金や助成金の有効活用を図るとともに、経費削減の意識をもって運営を続けてまいります。



拠点区分別 予算内訳

4 ページ全体の資金収支予算書を3つの拠点区分に別けた予算です。

拠点区分 社協事業

(法人運営事業・在宅福祉サービス事業・福祉センター管理事業・権利擁護推進事業・地域福祉推進事業・ボランティアセンター事業・ファミリー・サポート・センター事業・介護予防事業・生活福祉資金貸付事業・愛情銀行事業)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	科 目	本年度予算額
会 費 収 入	1,134	人 件 費 支 出	34,441
寄 付 金 収 入	329	事 業 費 支 出	28,258
経常経費補助金収入	52,460	事 務 費 支 出	8,397
受 託 金 収 入	12,834	共同募金配分金事業費	583
事 業 収 入	6,242	助 成 金 支 出	1,354
受取利息配当金収入	2	事業活動支出計(2)	73,033
そ の 他 の 収 入	32	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
事業活動収入計(1)	73,033	当期資金収支差額合計(4)	0

拠点区分 介護保険事業

(訪問介護事業・居宅介護支援事業・デイサービスセンター事業)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	科 目	本年度予算額
介護保険事業収入	92,729	人 件 費 支 出	72,953
障害福祉サービス等 事 業 収 入	2,120	事 業 費 支 出	13,479
受取利息配当金収入	3	事 務 費 支 出	8,421
そ の 他 の 収 入	1	事業活動支出計(2)	94,853
事業活動収入計(1)	94,853	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
		当期資金収支差額合計(4)	0

拠点区分 高齢者就労センター事業

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	科 目	本年度予算額
受 託 金 収 入	18,000	事 業 費 支 出	17,332
受取利息配当金収入	1	事 務 費 支 出	670
そ の 他 の 収 入	1	事業活動支出計(2)	18,002
事業活動収入計(1)	18,002	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0
		当期資金収支差額合計(4)	0

● 収集ボランティア活動報告 ●



弟子屈町社会福祉協議会預かり分
ボランティアセンター預かり分

令和5年2月8日～令和5年4月6日まで

◆エコキャップ◆

阿部 恵子 様
摩周厚生病院 様
野村 ミツ子 様
川湯の森病院 様
木田 さゆり 様
弟子屈消防署 様
中澤牧場 様
小崎 和男 様
今野 智王 様
特別養護老人ホーム摩周 様
田中 富士男 様
矢沢 一弘 様
飛谷 京子 様

養護老人ホーム倭和園 様

朝日1町内女性部 様
塚本 恭子 様
矢野 良洋 様
GHあったか家 様
斉藤 弘子 様
古瀬 駿 様
古瀬 らむ 様
渡辺 孝悦 様
藤本 誠至 様
丸山 乃愛 様
斉藤 清子 様

◆リングプル◆

阿部 恵子 様
野村 ミツ子 様
川湯の森病院 様
貝塚 美雪 様
舘 麗子 様
中澤牧場 様
小崎 和男 様
田中 富士男 様
朝日1町内女性部 様
矢野 良洋 様
斉藤 清子 様

◆古切手◆

阿部 恵子 様
塚本 睦子 様
朝日1町内女性部 様
習字勉強会 様
吉備津 恵美子 様

◆ベルマーク◆

阿部 恵子 様
矢野 良洋 様
古瀬 駿 様
古瀬 らむ 様

みちくさ ふれあいサロン



3月23日(木)待合室「みちくさ」で第44回ふれあいサロンが開催されて、泉喜楽会から16名の会員さんが参加されました。

伊藤節子さんによる「かるーい体操」で身体をストレッチし、金澤三恵子さんの楽しい紙芝居を聞きました。

中田士郎さんにはギターの生演奏で「荒城の月」、「禁じられた遊び」「エリーゼのために」など全8曲を演奏していただき、素敵なギターの音色に癒されました。

美味しい昼食を食べた後は参加者で懇親と短時間でしたがみんなで楽しみました。

さくら餅を作りました



3月1日(水)、ボランティアセンターの研修会でもち米を炊いて簡単にできる「さくら餅作り」を開催しました。

塩漬けされた桜の葉、あまい餡ときれいな桜色の桜もち。おいしくできました。

出来上がった桜もちはおひな様にお供えしました。



ボランティアセンターだより



地域食堂～キッチン・みちくさ～

月1回開催



2月15日(水)より、毎月15日に待合室「みちくさ」で平日の地域食堂を開催しております。

第2回目となった3月15日(水)も、多くの方にお越しいただきました。

メニューは、昔なつかしいジャガイモと玉ねぎと肉のカレーライスです。副菜はなしで福神漬けのみの予定でしたが 町内の農家さんより頂いた大豆を使って「酢大豆」を添えました。

やわらかさっぱりした甘酢の大豆も、お客さまに大好評でした。

予約なしで、どなたでも当日すぐにカレーライスを食べられます。

毎月15日、待合室「みちくさ」で皆様のお越しをお待ちしております。

平日の地域食堂・キッチンみちくさ

日 時：毎月15日の11時30分～14時頃まで
※15日が土・日・祝祭日の場合は、その前日に行います。

会 場：待合室「みちくさ」弟子屈町中央1丁目6番17号
(セブンイレブン弟子屈中央店様の向かい側)

メニュー：カレーライス（福神漬け付き） **料金：**300円

※限定50食（無くなり次第終了となりますので、ご了承ください。）



3月28日(火)、春休み中に子ども達のいる小学校に出向いてのカレーライスの提供を行いました。

今回は食の安全、地産地消の拡大を考えている弟子屈町消費者協会様とのコラボと言うことで食材の提供をいただきました。

子ども達はたくさんおかわりして食べてくれました。




こども食堂
学ぶ・もてなす・みんなのごはん

お問い合わせ先 待合室「みちくさ」
TEL482-2858



4月より、社会福祉協議会で勤務しております大崎と申します。

出身が弟子屈町で、約15年ぶりに故郷に戻ってまいりました。

今後町民の皆様と様々な関りを通じて、地域福祉の向上につながるよう精一杯頑張っておりますので何卒よろしくお願い致します。



主査 大崎 祐介

車いすの

無料貸出について

社会福祉協議会では、車イスを町民の方へ無料で貸出しています。

骨折や事故等で一時的に必要な方、旅行や遠方に赴く際、一時的に車いすが必要な方など。

台数に限りがありますので、
予めご了承ください。

以下に該当される方は、行政等の公的制度をご利用ください。

- ・介護保険の認定を受けて介護保険での貸与が可能な方
- ・身体障害者手帳の交付を受け、給付が可能な方
- ・3ヶ月以上の使用が想定される方



学校向けに車いすの操作方法を学ぶ福祉体験の出前講座等行っておりますので、お気軽にご相談ください。



ご意見ご感想をお寄せください
社会福祉法人 弟子屈町社会福祉協議会

〒088-3211 弟子屈町中央2丁目10番25号
弟子屈町社会老人福祉センター内

TEL 015-482-1054
FAX 015-482-1236



スマートフォンでもご覧いただけます。
QRコードを読みこんでください

ホームページ▶teshikaga-shakyo.jp

社会福祉協議会は、行政や地域住民の皆様を支えられ、誰もが安心して暮らすことができる福祉の町づくりに取り組んでいます。
慶弔のお返しにかえて、また結婚や出産等を記念して、地域福祉のご厚情をお待ちしております。



社協の運営は、
皆様の温かい善意に
支えられています。